

# 緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2022年 7月12日 No. 6

# 告発

横浜地本に

ある地区センターから発足予定の  
統括センター内の駅や運輸区の  
各現場長宛への社内メール

2022年6月14日火曜日



(選挙関係)

- 各箇所で社友会幹事に推薦文作成をお願いします。
- 各箇所の社友会幹事(副長)でもOKですが、全社員に通じる社員(主務・主任)を選定いただけると良いかと思ひます。
- 選定のご協力をお願いします。

次回 MT は、〇/〇 地区セI階会議室で行います。  
議題は、上記の他、...です。

## ここが問題だ

### ① 勤務時間中の社友会活動

- 社内メールの使用
- 勤務時間中の社友会活動のミーティング

勤務時間中に仕事と無関係の事やっていいの？

### ② 労働基準法施行規則第6条2項違反

(過半数代表者は、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと)

- 使用者の意向で過半数代表者選挙の推薦文作成
- 使用者の意向で推薦文作成者の選定

社内メールの私的利用を認めるの？

コンプライアンス違反もバレなきゃいいの？

小田原・伊豆統括センター 過半数代表者手続きが「一旦延期」理由：公平性を確認している

何故延期するのか？理由を隠蔽したら許さないぞ！

告発が本当なら大変な問題だ！  
悪質な同種事象がないか点検しよう！



告発！社内メールで「社友会」に過半数代表者選の推薦文作成を依頼！

横浜地本に「社内メールで社友会活動が行われている様子は見えないか」という旨のメールが送られてきました。社内メールの宛先は、地区センターから発足予定の統括センター内の駅や運輸区の各現場長宛で、統括センター設立後に行われる過半数代表者の選出に係る事務手続きについてです。それだけなら問題ありませんが、その宛先に「各箇所で社友会幹事に推薦文作成をお願いします」「各箇所の社友会幹事(副長)でもOKですが、全社員に通じる社員(主務・主任)を選定いただけると良いかと思ひます」「選定のご協力をお願いします」と協定の趣意が述べられ、現場長から社友会幹事に推薦文作成を依頼している

7/6 横浜地本は、情報で告発内容を組合員へ周知

何をシミュレーションにかけよう？